

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 8 月 27 日

千葉地方裁判所民事第 4 部

裁判所書記官 小 嶋 富 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 9 月 17 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 9 月 24 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 10 月 1 日 午前 9 時 30 分 場 所 千葉地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 10 月 15 日 午前 10 時 00 分 場 所 千葉地方裁判所民事第 4 部
特別売却 実施期間	令和 7 年 10 月 2 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 10 月 6 日 午後 4 時 30 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを 令和 7 年 8 月 27 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

1 所 在 習志野市東習志野一丁目
地 番 2 3 6 4 番 2 1
地 目 宅地
地 積 87.33 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1
共有者 B 持分 2 分の 1

2 所 在 習志野市東習志野一丁目 2 3 6 4 番地 2 1
家屋 番号 2 3 6 4 番 2 1
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺 2 階建
床 面 積 1 階 36.97 平方メートル
2 階 36.35 平方メートル

(現況)

床 面 積 1 階 約 38.97 平方メートル
2 階 36.35 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1
共有者 B 持分 2 分の 1

物 件 明 細 書

令和 7年 6月23日

千葉地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 百 家 聡 子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1, 2】

売却基準価額は、物件番号2の建物の建材等にアスベストが使用されている可能性等を考慮して定められている。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室等に、別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 習志野市東習志野一丁目
地 番 2364番21
地 目 宅地
地 積 87.33平方メートル

共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1

2 所 在 習志野市東習志野一丁目2364番地21
家屋 番号 2364番21
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 36.97平方メートル
2階 36.35平方メートル

(現況)

床 面 積 1階 約38.97平方メートル
2階 36.35平方メートル

共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1



令和7年(ケ)第 34号
令和7年3月24日受理
令和7年6月 9日提出

現況調査報告書

千葉地方裁判所
執行官 谷下 功洋

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 習志野市東習志野一丁目

地 番 2364番21

地 目 宅地

地 積 87.33平方メートル

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分2分の1

2 所 在 習志野市東習志野一丁目2364番地21

家屋 番号 2364番21

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺2階建

床 面 積 1階 36.97平方メートル
2階 36.35平方メートル

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分2分の1



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	習志野市東習志野 1-7-23		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地 (物件 1) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 (共有者) ☐ その他の者 上記の者が本土地に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項			
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点が異なる (☒ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☒ 床面積: 1階 約 38.97 m ² (約 2 m ² の増築) 2階 36.35 m ² 延べ 約 75.32 m ² (約 2 m ² の増築)		
物件目録にない附属建物	☒ ない { 種類: ☐ ある { 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 (共有者) ☐ その他の者 上記の者が本建物を 空き家 として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	1階の物置 (約 2 m ²) が増築されている		
執行官保管の仮処分	☒ ない { 地方裁判所 支部 平成 年 () 第 号 ☐ ある { 保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (共有者)	＜令和7年4月18日付けで到着した占有関係書面照会の回答要旨＞ 本件建物は空き家である。令和3年7月頃に退去している。本件建物に関し地震等の影響、事故等はない。
■ B (共有者)	＜令和7年5月19日付けで到着した占有関係書面照会の回答要旨＞ 本件建物は空き家である。令和3年5月頃に退去している。 震災の被害や事故はない。玄関ドアの窓ガラスの一部が割れている。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 1 本件建物は■Aおよび■Bに対し行った占有関係書面照会の回答要旨、屋内の状況等から同人らが空き家として占有しているものと認められる。
- 2 屋内は経年による劣化が感じられ、床面の緩み、壁面等の損傷が散見され、天井板には雨漏りの跡が確認された。
- 3 外部も外装材の劣化が顕著で、軒天の一部が破損し、2階の戸袋付近から鳥が出入りしていることが認められた。

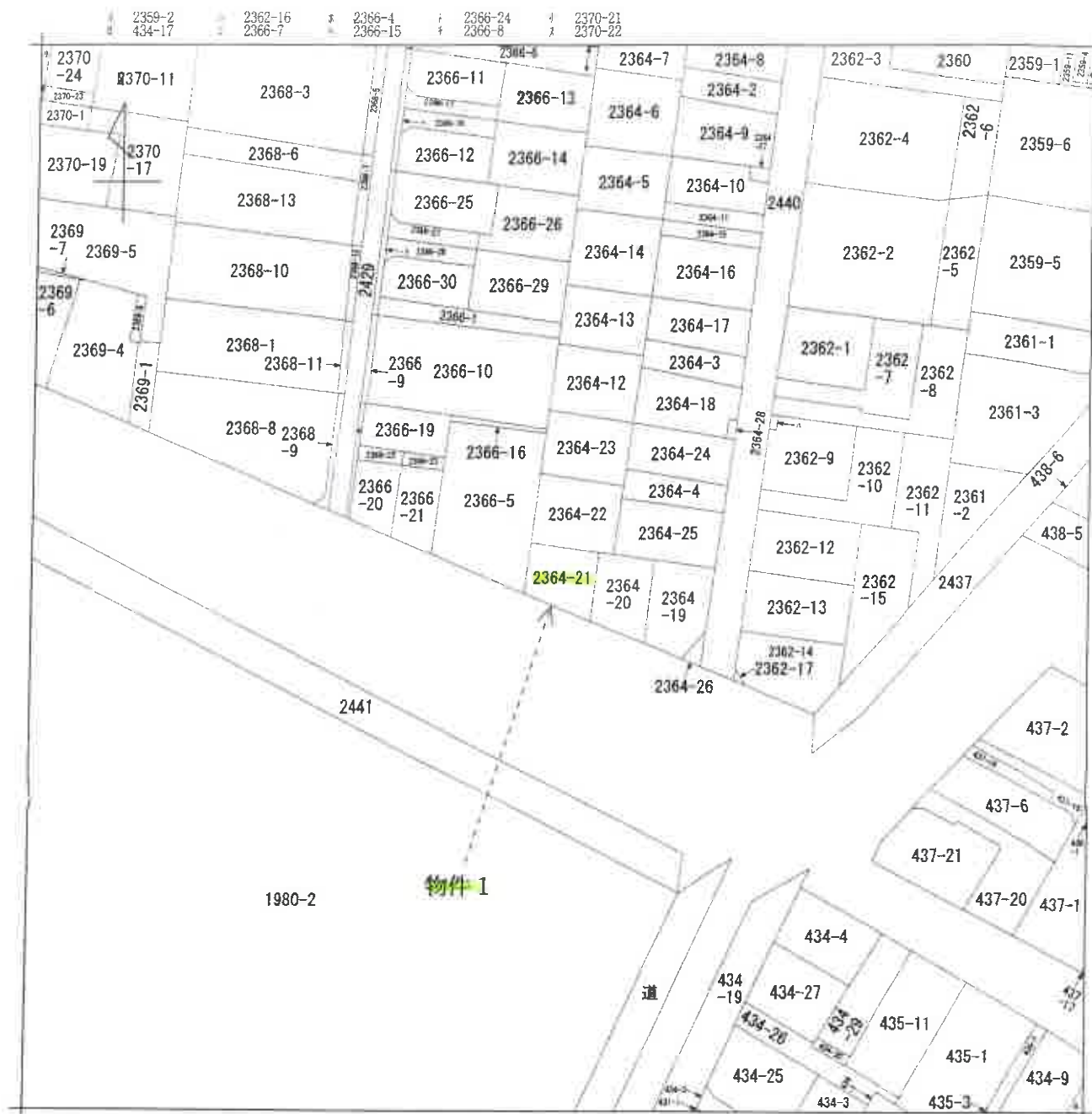
以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

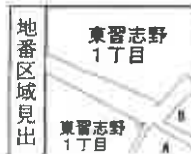
調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年4月1日 (火) 15:25-15:35	物件所在地	物件確認、不在告知書投函
令和7年4月11日 (金) : - :	郵便	■ A に対し占有関係書面照会兼入室調査協力依頼書 送付
令和7年5月12日 (月) 14:00-14:45	物件所在地	評価人同行のうえ解錠入室調査、間取り等確認、写真 撮影
令和7年5月13日 (火) : - :	郵便	■ B に対し占有関係書面照会書出状
令和 年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和 7年 5月12日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に 立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 東習志野 1丁目
B 東習志野 1丁目

請 求 部 分	所 在				習志野市東習志野一丁目		地 番	2364番21			
出 力 縮 尺	1/600		精 度 区 分		座標系 番号又 は記号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原図)				補 記 事 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(千葉地方法務局管轄)

令和7年2月13日

千葉地方法務局船橋支局

請求番号：18-1

登記官

(1/1)

登記年月日：昭和42年3月17日

125008

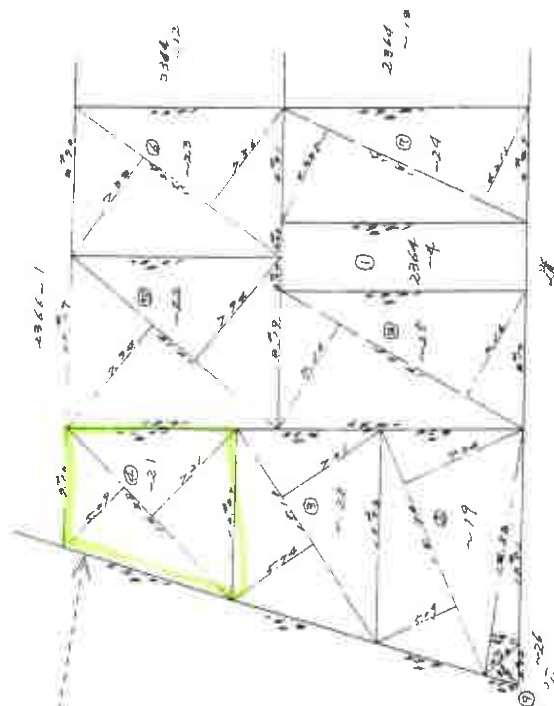
図236K-4

地番	2364-19 ~ 23 ~ 236-4
土地の所在	香川県高松市東区大町5丁目

地積測量図

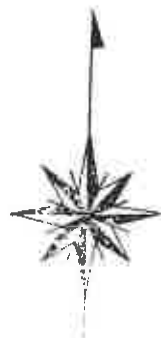
42.3.17

物件1



面積計算表

19	$15.70(5.09 + 7.74) \frac{1}{2} = 100.7155$
20	$(14.53 \times 1.80) \frac{1}{2} = 13.0770$
21	$15.10(5.74 + 7.01) \frac{1}{2} = 113.7925$
22	$14.20(5.09 + 7.21) \frac{1}{2} = 96.2625$
23	$16.15(7.94 + 7.94) \frac{1}{2} = 87.3300$
24	$15.25(7.38 + 7.36) \frac{1}{2} = 128.2310$
25	$16.15(6.235 + 6.211) \frac{1}{2} = 112.3925$
26	$16.75(7.16 + 7.16) \frac{1}{2} = 100.5014$
合計	$(2.72 \times 1.80) \frac{1}{2} = 119.9300$
合計	760.8379



縮尺 1/300

(千葉土地家屋調査士会 用紙)

(これは図面に記録されている内容を証明した書面である。)

(千葉地方法務局 管轄)

令和7年2月13日

千葉地方法務局 船橋支局

登記官

請求番号 18-2

登記年月日：昭和51年9月9日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(千葉県地方公務局管轄)

令和7年2月13日

千葉県地方公務局総務支局

登記官

請求番号：18-3

77686

家屋番号 2364番2丁

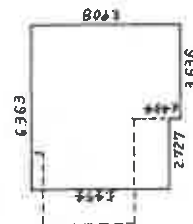
建物の所在 習志野市東習志野1丁目2364番地2丁

建築物平面図

51.9.9

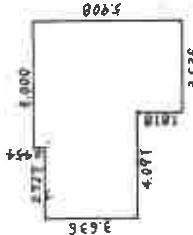
昭和51年九月六日

作製者



$$\begin{aligned} 3.636 \times 0.454 &= 1.650744 \\ 6.363 \times 5.454 &= 34.703802 \\ \text{計} &= 36.354546 \end{aligned}$$

2階床面積 36.35 m²

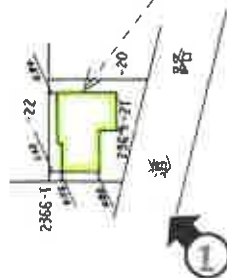


$$\begin{aligned} 3.636 \times 1.818 &= 6.610248 \\ 7.727 \times 3.636 &= 28.095372 \\ 5.000 \times 0.454 &= 2.270000 \\ \text{計} &= 36.975620 \end{aligned}$$

1階床面積 36.97 m²



写真撮影位置と方向



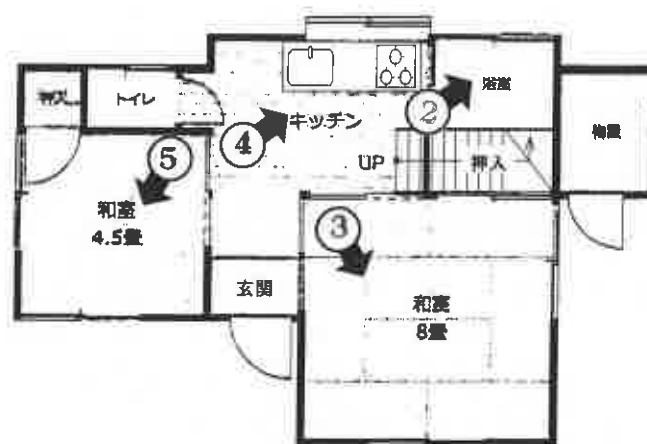
物件2

(千葉県地家屋調査士会用紙)

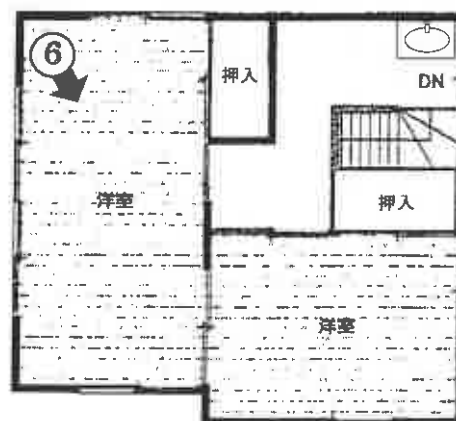
編 尺 1 / 500 1 / 200

建物間取図 (評価人作成)

1階



2階



←○ 写真撮影位置と方向

①



②



③



④



⑤



⑥



令和 7 年（ケ）第 34 号
令和 7 年 5 月 12 日 現地調査
令和 7 年 5 月 13 日 評 価
第 5 1 2 2 号 発行番号
令和 7 年 6 月 6 日 提 出 日

千葉地方裁判所
民事第 4 部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
井 村 弘 範

第1 評価額

一 括 価 格	
金 6, 9 3 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 2, 6 7 0, 0 0 0 円
物件 2 (建物)	金 4, 2 6 0, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件 1 及び 2 の各不動産について、一括売却（民事執行法 6 1 条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件 1 の内訳価格は物件 2 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 2 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件価格は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて評価するものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 5 8 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	物件目録記載のとおり。		同左
2	物件目録記載のとおり。		(住居表示) 「東習志野1-7-23」 床面積：1階 約38.97㎡
番 号	特 記 事 項		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ。

物 件 目 録

1 所 在 習志野市東習志野一丁目

地 番 2 3 6 4 番 2 1

地 目 宅地

地 積 8 7 . 3 3 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1

共有者 B 持分 2 分の 1

2 所 在 習志野市東習志野一丁目 2 3 6 4 番地 2 1

家屋 番号 2 3 6 4 番 2 1

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺 2 階建

床 面 積 1 階 3 6 . 9 7 平方メートル

2 階 3 6 . 3 5 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1

共有者 B 持分 2 分の 1

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等(物件1)

位 置 ・ 交 通	京成本線「実籾」駅の北方・道路距離約1.1km, 最寄バス停「習志野高校入口」の北西方・道路距離約250m。 (別添「目的物件の位置図」参照)	
付 近 の 状 況	中小規模の一般住宅のほかアパート等が混在する住宅地域である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない一般 的な規制)	都市計画区分 用途地域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種中高層住居専用地域 指定60% 指定200% なし 第1種高度地区
画 地 条 件	形状(台形), 地勢(平坦地), 接道方位(南西), 間口(約10.5m), 奥行(約7~10m), 高低差(無) 地積は登記(87.33㎡)とほぼ同じ。	
接面道路の状況	南西側市道(12-021号線), 幅員(約6m), 連続性(普通), 舗装(アスファルト), 歩道(有), 側溝(有)	
	建築基準法上の種類	第42条1項1号
	セ ッ ト バ ッ ク	不要
	再 建 築 の 可 否	可
土地の利用状況 等	物件1…物件2建物の敷地として利用されている。 隣地は, 住宅等である。	
供給処理施設 (敷地内までの引き込み を基準に引き込みが有 る場合を「あり」, 無い 場合を「なし」とした。)	上水道 あり ガス配管 あり 下水道 あり	
土 壌 汚 染 等	過去の利用状況及び現況観察から土壤汚染の存在する可能性は低い と推定する。 現存建物に係る以外, 土地利用を著しく妨げる地下埋設物の存在す る可能性は低いと推定する。 周知の埋蔵文化財包蔵地には指定されていない。	
特 記 事 項	特にない。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日(登記記載) 経過年数 経済的残存耐用年数	昭和42年4月6日新築 約58年 約0年
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備	木造 スレート葺 サイディング 塗り壁等 ボード貼り等 フローリング・畳等 洗面台、キッチン、浴室、水洗トイレ等 (上・下水道、都市ガス、電気)
床面積（現況）	1階の物置が増築（約2㎡）されており、現況床面積は次の通り。 床面積 1階 約38.97㎡ 2階 36.35㎡ 延べ 約75.32㎡	
現況用途等	現況用途 間取り	居宅 4K(別添間取図の通り)
品 等	劣る。	
保守管理の状態	劣る。	
建物の利用状況	本件の共有者 A・B が空家状態で占有中（詳細については執行官の現況調査報告書参照）。	
附 属 建 物	登 記 の 有 無 構 造 ・ 階 層 ・ 用 途 建 築 時 点 ・ 面 積	— — —
特 記 事 項	・相当期間に渡り空家のまま放置されてきたとみられ、内部は汚損や毀損が各所でみられ、雨漏り跡も確認されるなど老朽化が顕著である。外部も外装材の劣化が顕著で、軒天の一部が破損し、鳥の出入りも見られた。 ・建材等にもアスベストが使用されている可能性がある。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ=オ
1	120,000	1.04	87.33	0.85	9,264,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示（習志野－17）

$$\begin{array}{cccccc} \text{公示価格} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} \\ 122,000\text{円/㎡} \times 101/100 \times 100/103 \times 100/100 & \hat{=} & 120,000\text{円/㎡} \end{array}$$

◇時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位 ＋3%

◇地 域 格 差：街路，交通接近，環境，行政条件格差等を考慮した。

標準画地は，近隣地域において，土地の概況（間口，奥行，規模等）及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

イ 個 別 格 差：道路方位 ＋4%

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：老朽化が顕著な古家の存在を考慮した。－15%

② 物件 2（建物）

目的建物の再調達原価を，建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め，これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて，建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延べ面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ＝エ
2	160,000	75.32	0.03	362,000

ウ 現価率

物件 番号	(1)耐用年数法 (定額法)				(2)観察減価率	現価率 (1)(D)×(2)
	(A) 残価率	(B) 経済的残存 耐用年数	(C) 経過年数	(D) 定額法に よる現価率		
2	5 %	0年	58年	0.05	▲40% (0.60)	0.030

(1) 耐用年数法(定額法)

$$(D) \text{現価率} = \left[1 - (1 - A) \times \frac{C}{(B + C)} \right]$$

A. 残価率
B. 経済的残存耐用年数
C. 経過年数

(2) 観察減価率

建物躯体の状態（建物状態，損耗，破損等），保守管理状況，建築様式，建築資材の変化等を考慮した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、更に競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格（円） ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格（円） （千円未満四捨五入） ア×イ＝ウ
1	9,264,000	0.6	法定地上権	5,558,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を60%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 （円） （1①オ, 1②エ） ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 （円） （2①ウ）イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競 売 市 場修正 オ	評 価 額 （円） （万円未満四捨五入・最低価格1万円） （ア±イ）×ウ×エ×オ
1	9,264,000	-5,558,000	1.0	0.9	0.8	2,670,000
2	362,000	+5,558,000	1.0	0.9	0.8	4,260,000
一 括 価 格 （ 合 計 ）						6,930,000

ウ 占有減価修正：特にない。

エ 市場性修正：アスベストが使用されている可能性を考慮した。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

・地価公示（習志野－17）

所	在	習志野市東習志野1丁目2364番1「1－7－18」		
価	格	122,000円／㎡		
位	置	京成本線「実籾」駅の北方・道路距離約1.1kmに位置する。		
価	格	時	点	令和7年1月1日
地	積	101㎡		
供給処理施設	水道，下水，ガス			
接面街路	東側幅員5.4m市道			
用途指定等	第1種中高層住居専用地域（建蔽率60%，容積率200%）			
地域の概要	一般住宅の中にアパート等が見られる住宅地域			

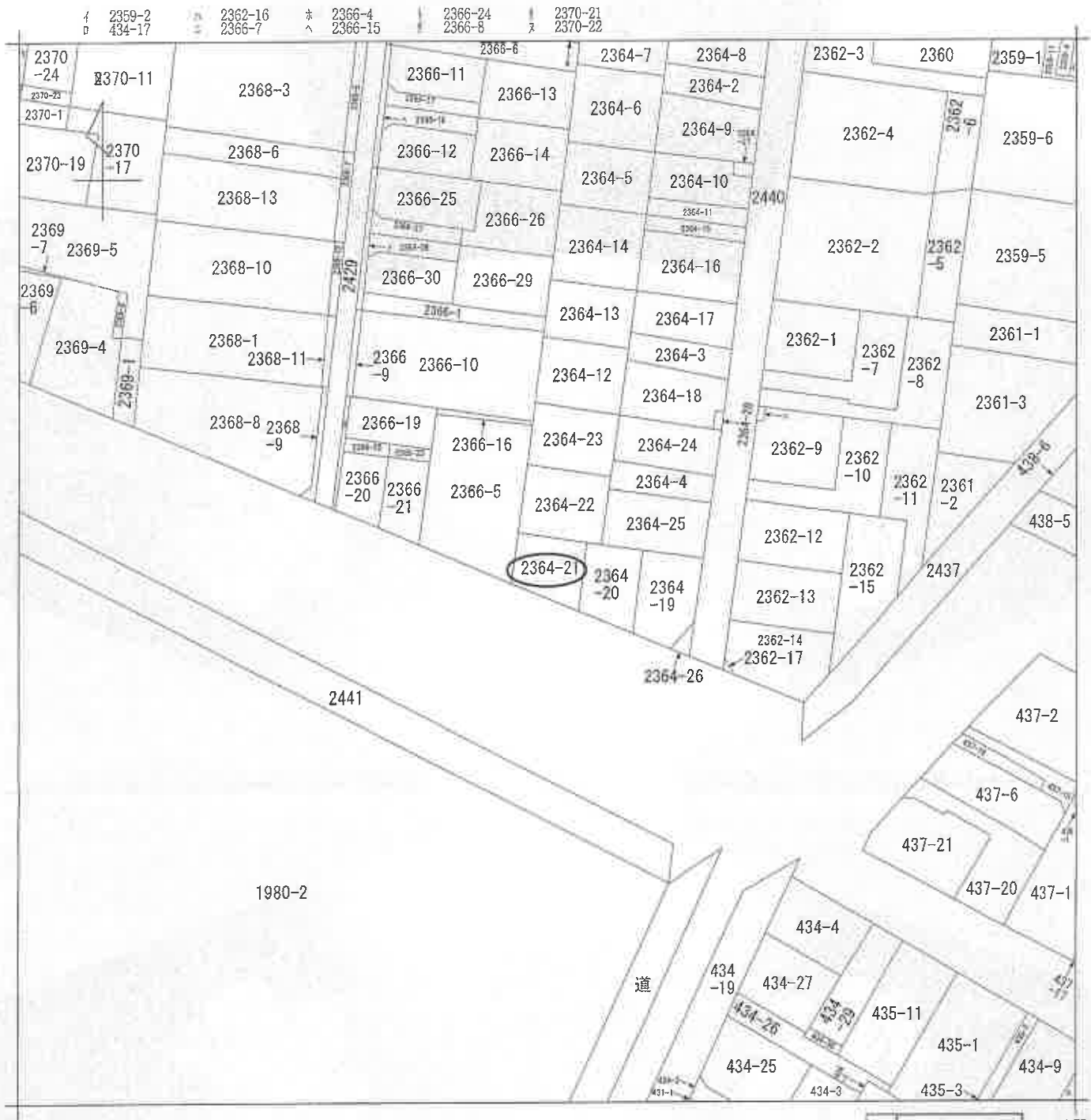
第7 附属資料の表示

- 1 目的物件の位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面・各階平面図写
- 4 地積測量図写
- 5 間取図

以 上

目的物件の位置図





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 東習志野 1丁目
B 東習志野 1丁目

請求部分	所在	習志野市東習志野一丁目				地番	2364番21			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面			
作成年月日				備付年月日(原図)		補記事項				

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

これはA3サイズをA4サイズに縮小した図面である。

(千葉地方法務局管轄)

令和7年2月13日

千葉地方法務局船橋支局

登記官

請求番号：18-1

(1/1)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(千葉県地方税務局管轄)
令和7年2月13日 千葉県地方税務局船橋支局

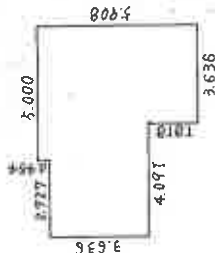
77686

家屋番号 2364番2丁

建物の所在 習志野市東習志野1丁目2364番地2丁

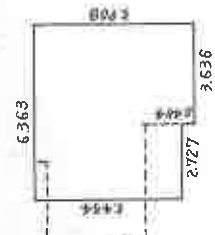
建築物平面図

51.9.9



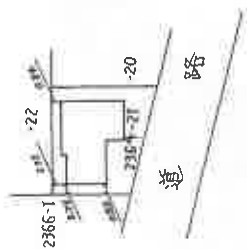
$$\begin{aligned} 3.636 \times 1.818 &= 6.610248 \\ 7.727 \times 3.636 &= 28.095372 \\ 5.000 \times 0.454 &= 2.270000 \\ \hline \text{計} &= 36.975620 \end{aligned}$$

I階床面積 36.97 m²



$$\begin{aligned} 3.636 \times 0.454 &= 1.650744 \\ 6.363 \times 5.454 &= 34.703802 \\ \hline \text{計} &= 36.354546 \end{aligned}$$

II階床面積 36.35 m²



(千葉県土地家屋調査士会用紙)

縮尺 1/500 1/200

登記年月日：昭和42年3月17日

125006

2364-4

地番

2364-19 ~20 ~21 ~22
~23 ~24 ~25 ~26 ~4

土地の所在

千葉県市川市東田町5丁目
東田野5丁目

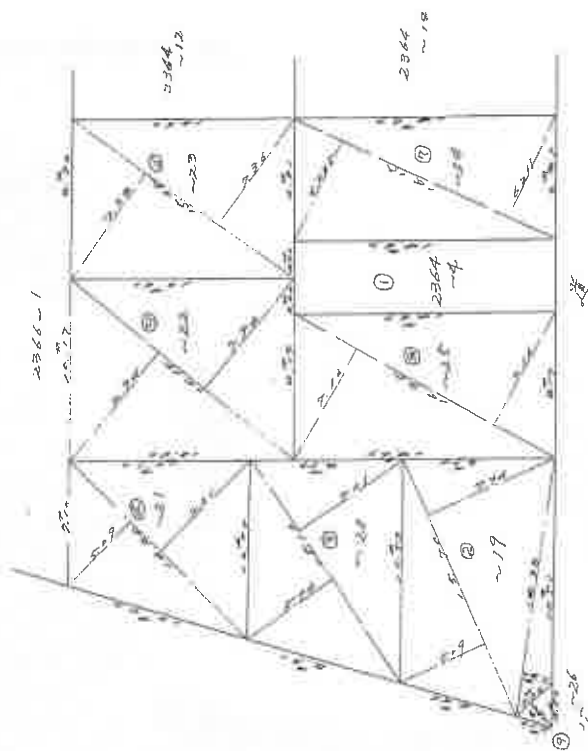
地積測量図

42.3.17

昭和42年3月17日
製作年月日
昭和42年3月17日
製作年月日

面積計算表

19	15.70(5.09 + 7.74) $\frac{1}{2}$ = 104.7155
	(14.53 x 1.80) $\frac{1}{2}$ = 13.0770
	計 113.7925 m^2
20	15.10(5.74 + 7.01) $\frac{1}{2}$ = 96.2625 m^2
21	14.20(5.09 + 7.21) $\frac{1}{2}$ = 87.3300 m^2
22	16.15(7.94 + 7.94) $\frac{1}{2}$ = 128.2310 m^2
23	15.25(7.38 + 7.36) $\frac{1}{2}$ = 112.3925 m^2
24	16.15(6.235 + 6.211) $\frac{1}{2}$ = 100.5014 m^2
25	16.75(7.16 + 7.16) $\frac{1}{2}$ = 119.9300 m^2
26	(2.72 x 1.80) $\frac{1}{2}$ = 2.4480 m^2
	合 計 760.8879 m^2



縮尺

1/300

(千葉県地家屋調査士会用紙)

これはA3サイズをA4サイズに縮小した図面である。

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(千葉県地方務局管轄)
令和7年2月13日 千葉県地方務局船橋支局

登記官

間 取 図

1階



2階

